

「山梨県殉職警察職員等慰霊祭における施設設備資機材借入」一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年7月30日

山梨県警察本部長 仲村 健二

1 一般競争入札に付する事項

(1) 名称

山梨県殉職警察職員等慰霊祭における施設設備資機材借入

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

令和7年10月28日から令和7年10月30日まで

(4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 山梨県物品競争入札参加資格者名簿において登録業種（役務）の「イベントの企画・運営」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

- (8) 山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒400-8586 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県警察本部警務部厚生課 庶務係

電話 055-221-0110（内線2612）

- (2) 入札説明書の交付方法及び期間

この公告の日から令和7年8月14日（木）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで交付する。

なお最終日（8月14日）の交付時間は、午前8時30分から正午までとする。

- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年8月21日（木）までの、県の休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで3(1)の場所に提出すること。

なお最終日（8月21日）の提出時間は、午前8時30分から正午までとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年8月27日（水） 午後2時00分

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県防災新館2階 聴聞室

- (5) 郵便による入札書の提出期限及び場所

令和7年8月27日（水）午前10時までに、3(1)の場所へ必着すること。

- (6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札条件に違反した者の行った入札は無効とする。また、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第129条各号のいずれかに該当する入札も無効とする。

- (7) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、山梨県財務規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他入札に関する事項は、入札説明書を確認すること。

4 その他

- (1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

- (2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除す

る。

(3) 違約金の有無

有

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

落札者が契約締結までの間に、2に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

その他、詳細は、入札説明書による。